

京葉銀行

「2011京葉銀行レポート」資料編

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)の分冊です。

本冊子には、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項に関して記載しています。